

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第68期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Panasonic Finance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西野 敏哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6858-9200
【事務連絡者氏名】	財務部長 山村 進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6858-9206
【事務連絡者氏名】	財務部長 山村 進
【縦覧に供する場所】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 企画部 (大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	231,474	234,046	246,671	259,881	295,544
経常利益 (百万円)	10,567	9,324	5,772	1,154	8,490
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,839	6,092	3,520	415	5,543
包括利益 (百万円)	7,916	5,801	3,689	142	5,828
純資産額 (百万円)	162,166	166,536	168,865	168,132	173,784
総資産額 (百万円)	1,245,341	1,230,992	1,276,740	1,329,905	1,300,513
1株当たり純資産額 (円)	13,704.65	14,073.97	14,270.81	14,208.87	14,686.45
1株当たり当期純利益 (円)	578.00	514.83	297.50	35.09	468.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.02	13.53	13.23	12.64	13.36
自己資本利益率 (%)	4.31	3.71	2.10	0.25	3.24
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	198,875	19,903	18,571	48,795	31,569
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,310	1,395	1,027	1,363	487
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	219,846	21,829	41,902	46,030	37,404
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,178	13,937	35,551	31,310	25,023
従業員数 (人)	906	930	939	939	950
(外、臨時雇用者数)	(424)	(407)	(405)	(396)	(384)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 臨時雇用者数(アソシエイト社員、パート社員、派遣社員を含む。)は、第65期までは期末雇用人員、第66期以降は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	219,708	217,422	235,564	255,743	294,950
経常利益 (百万円)	10,563	9,733	6,335	2,458	11,770
当期純利益 (百万円)	7,133	6,763	4,345	3,854	8,818
資本金 (百万円)	25,584	25,584	25,584	25,584	25,584
発行済株式総数 (株)	11,832,941	11,832,941	11,832,941	11,832,941	11,832,941
純資産額 (百万円)	158,790	164,183	167,072	170,025	178,732
総資産額 (百万円)	1,229,333	1,222,621	1,270,725	1,333,105	1,303,670
1株当たり純資産額 (円)	13,419.33	13,875.12	14,119.25	14,368.85	15,104.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	121.00 (-)	115.00 (-)	74.00 (-)	15.00 (-)	188.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	602.85	571.58	367.19	325.76	745.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.92	13.43	13.15	12.75	13.71
自己資本利益率 (%)	4.59	4.19	2.62	2.29	5.06
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	20.07	20.12	20.15	4.60	25.23
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	854 (363)	876 (349)	885 (341)	924 (377)	930 (373)
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 臨時雇用者数(アソシエイト社員、パート社員、派遣社員を含む。)は、第65期までは期末雇用人員、第66期以降は年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6. 第68期(2021年3月)の1株当たり配当額は、2021年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	沿革
[旧松下リース・クレジット株式会社]	
1951年10月	ナショナルラジオ月賦販売株式会社を創業
1967年2月	北大阪ナショナル製品月賦販売株式会社設立
1970年10月	商号をナショナルクレジット株式会社に変更
1993年4月	商号を松下クレジットサービス株式会社に変更
1997年10月	商号を松下クレジット株式会社に変更
2001年10月	松下リース株式会社と合併、商号を松下リース・クレジット株式会社に変更
[旧住信リース株式会社]	
1985年7月	住信リース株式会社設立
2001年3月	日本機械リース販売株式会社の株式を取得し、連結子会社化
2004年10月	スミセイ・リース株式会社の株式を取得し、連結子会社化
2007年3月	住友信託銀行株式会社の完全子会社となる
2007年10月	日本機械リース販売株式会社の満了処理部門を会社分割し、日本機械リース販売株式会社設立 スミセイ・リース株式会社及び日本機械リース販売株式会社の一部を吸収合併
[提出会社合併に至る経緯]	
2005年4月	松下リース・クレジット株式会社は、住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）の資本参加により同社の子会社となり、商号を住信・松下フィナンシャルサービス株式会社に変更
2008年3月	住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社を設立 持株会社方式により住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と住信リース株式会社が経営統合
[提出会社合併以降]	
2010年4月	住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と住信リース株式会社が合併（存続会社 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社）し、商号を住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社に変更（住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社は住友信託銀行株式会社に吸収合併）
2012年4月	商号を三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社に変更
2013年4月	シンガポールにSumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.を設立（現・連結子会社）
2015年11月	アルヒリース株式会社（F Aリーシング株式会社）の全ての株式を取得し連結子会社化
2016年6月	Marubeni Rail Transport Inc.（現・Marubeni SuMiT Rail Transport Inc.）へ出資し、同社の100%子会社であるMidwest Railcar Corporationとともに持分法適用関連会社化
2017年5月	三井住友信託銀行株式会社によるBIDV Financial Leasing Company（現・BIDV-SuMi TRUST Leasing Co., Ltd.）への出資を通じ、同社を持分法適用関連会社化
2019年8月	連結子会社であるF Aリーシング株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

2021年3月31日現在、当社グループは、親会社である三井住友信託銀行株式会社の下、当社、子会社18社及び関連会社4社で構成されており、リース・割賦などの金融サービスを提供しております。

(1) 当社グループの主な事業内容は次の通りであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- ホールセール事業 : 株主（三井住友信託銀行株式会社及びパナソニック株式会社）の取引顧客基盤を中心とした法人向けリース・割賦、ファイナンス及びファクタリング等の取引を行う事業
- ベンダーリース事業 : 基本契約を締結した販売店（ベンダー）を經由して、エンドユーザーの法人向けに小口リース等の販売金融取引を行う事業
- 専門店事業 : パナソニックの地域家電販売店（パナソニックショップ）を經由して、個人向けにクレジットを中心とした取引を行う事業
- リテールファイナンス事業 : ハウスメーカー等の販売会社を經由したリフォームローン及び職域に対するオートローンを中心とした個人向け取引を行う事業
- その他事業 : 固定資産管理業務、日本型オペレーティング・リース（JOL）事業等のノンアセットビジネス手数料業務、資産流動化に係る事務代行業務等

(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業に係る位置付け

名称		事業区分				
		ホールセール	ベンダーリース	専門店	リテールファイナンス	その他
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社					○	
子会社	連結子会社（4社） 日本機械リース販売株式会社 Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd. その他2社					○
	非連結子会社（14社） アウラン有限会社 他13社					
関連会社	持分法適用関連会社（4社） Midwest Railcar Corporation BIDV-SuMi TRUST Leasing Co., Ltd. その他2社					

(3) 事業系統図は次の通りであります。



(注) その他の関係会社であるパナソニック株式会社との主な取引は、ホールセール及び専門店等であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 (注) 1、2、4	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	被所有 84.9 (84.9)	役員の兼任
三井住友信託銀行 株式会社 (注) 1	東京都千代田区	342,037	信託業務 銀行業務	被所有 84.9	事業資金の借入 業務提携 役員の兼任
(連結子会社)					
日本機械リース販売 株式会社	東京都江戸川区	20	中古機械の買 取・販売業務	100.0	リースアップ物件の処分 業務の委託 役員の兼任
Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール 共和国 ワン・ラッフルズ キー	百万米ドル 10	法人向けノンバ ンク業務(リー ス、割賦等)	100.0	事業資金の貸付 役員の兼任
その他2社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
Midwest Railcar Corporation (注) 4	アメリカ合衆国 イリノイ州 エドワーズビル	百万米ドル 0.4	貨車リース	- (-) [100.0]	役員の兼任
BIDV-SuMi TRUST Leasing Co., Ltd. (注) 4	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ	百万ベトナム ドン 895,626	リース業	- (-) [49.0]	役員の兼任
その他2社	-	-	-	-	-
(その他の関係会社)					
パナソニック株式会社 (注) 1、5	大阪府門真市	258,981	電気・電子機器 等の製造・販売	被所有 15.1	ファクタリング取引等 役員の兼任

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 当社の親会社である三井住友信託銀行株式会社の完全親会社であります。

3. 特定子会社に該当する関係会社はありません。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

5. 議決権の被所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を受けているため、同社をその他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ホールセール	533 (117)
バンダーリース	
専門店	
リテールファイナンス	
その他	
全社(共通)	417 (267)
合計	950 (384)

- (注) 1. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
3. 臨時雇用者数(アソシエイト社員、パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
930(373)	44.5	17.3	6,778

セグメントの名称	従業員数(人)
ホールセール	523 (106)
バンダーリース	
専門店	
リテールファイナンス	
その他	
全社(共通)	407 (267)
合計	930 (373)

- (注) 1. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
3. 臨時雇用者数(アソシエイト社員、パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において三井住友トラスト・パナソニックファイナンス労働組合が組織されております。

なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、目指す企業像を明確にするため、次の通り経営理念（ミッション）を定めております。

<経営理念（ミッション）>

1. 当社グループは、リース、クレジット、カード、ファイナンス事業等において、高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
2. 三井住友トラスト・グループの一員として、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
3. 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
4. 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持って職場を提供してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

目標とする経営指標は以下の通りであります。

項目	2022年3月期目標
資金原価控除前売上総利益	300億円以上

(注) 資金原価控除前売上総利益は売上高から資金原価以外の売上原価を差し引いた金額になります。

金利収入、再リース収入、売買収入等の収益力を計るトップラインとして重要な位置付けの指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2020年度から3ヵ年を計画年度とする新たな中期経営計画において、初年度はチャレンジの成果に拘り、「新たな成長モデルの獲得」・「新しい当社を創る」ための「進化」を方針として掲げ、活動に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い環境が大きく変化するなか、「新たな商機の獲得」と「新たな働き方の確立」の両立を実現すべく、重点テーマとして掲げた「株主協業」、「事業間連携」、「基盤拡大」の強化に向けた活動とともに、新常态（ニューノーマル）に適應するインフラ整備を進めることで、お客様に対して充分なサービスの提供を目指してまいりました。

住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と住信リース株式会社の合併から10年経過した2020年度を節目とし、新たなコーポレートスローガン「あなたの『ありがとう』のために」を策定いたしました。このスローガンには「当社とご縁を頂くすべてのみなさまへ感謝の気持ちを常に忘れない」、「すべてのお客さまの期待を超える付加価値を提供するためにチャレンジし続け、信頼を得る」といった社員一人ひとりの思いが込められております。スローガンの思いを実践することにより、お客様の信頼を勝ち取り、新たな成長基盤と成長モデルを確立し、新しい三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを創り上げることを目指してまいります。

経済状況は持ち直しの動きが見られるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による国内企業の経営環境の悪化により、景気が下押しされる懸念があり、当社グループの主力であるリースによる設備投資は厳しい状況が続くものと見込まれます。このような状況下、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた新たな生活様式及び事業環境の変化に柔軟に対応しつつ、以下の課題に取り組んでまいります。まず、三井住友信託銀行株式会社と不動産分野をはじめとして当社グループの機能・特性を活用し、三井住友トラスト・グループのシナジー効果を発揮できる分野への一体推進を拡大してまいります。また、当社グループの強みであるミドル層マーケットへの土木建設機械、産業工作機械及び車輛等の特定機種を中心とした販売金融分野へも注力いたします。これらの競争優位なビジネス領域の拡大を進め、より高採算の資産への入替えを進めてまいります。加えて、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指し、ESG・SDGsの取組、及びデジタル技術の活用によるお客様の利便性向上に資する取組へ注力してまいります。具体的には、三井住友信託銀行株式会社とパナソニック株式会社の両株主との協業による再生可能エネルギー分野をはじめとする環境分野への取組強化、また、小口案件を取り扱う事業を中心に、お客様の利便性の向上や効率化を目的とした電子契約化・ペーパーレス化の導入等にもスピード感をもって取り組んでまいります。

管理面においては、市場リスク・資金繰りリスクに対応したALM管理の高度化及び安定運営、当社グループの事業領域の拡大に伴い生じる多様なリスクに対し、適切な管理態勢を構築してまいります。加えて、イベントリスクに対するBCP態勢の高度化、コンダクトリスク管理の強化を進めてまいります。また、「ダイバーシ

「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進により、多様な価値観を認め、社員一人ひとりが「働きがい・やりがい」をもてる職場づくりを推進するとともに、お客様の変化に対応し、お客様から選ばれ続ける会社づくりに取組んでいます。

(3) 主要な事業等リスクの概要

上記(1) リスクの重要性に係る判断に基づく、当社グループにおける主要な事業等リスクは以下の通りです。

特に重要なリスク

- (ア)新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う当社グループの業績、事業運営への影響（リスク）
- (イ)特定大口と信先の信用悪化リスク
- (ウ)調達金利上昇による金利変動リスク
- (エ)サイバー攻撃による業務運営への影響（リスク）
- その他の重要なリスク

以下に、詳細内容を記載しております。

特に重要なリスク

(ア)新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う当社グループの業績、事業運営への影響（リスク）

<p>【リスクの概要】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により国内外の景気が悪化し、その結果、取引先の破綻等に伴い当社債権が回収不能となり、想定以上の信用コスト（引当・償却コスト）が発生するリスク。 ・ 上記の国内外の景気悪化等により、取引先の業務の縮小や投資意欲の減退等が進み、当社グループの各事業の営業活動が停滞して事業計画が進捗しないリスク。 ・ 上記の国内外の景気悪化等により、日本型オペレーティング・リース（JOL）事業での投資家への出資持分の販売が進まず、当社グループで募集残を抱えるリスク。 ・ 上記の国内外の景気悪化や金融市場の混乱等により資金流動性の低下や急激な市場金利の上昇が生じた場合、あるいは当社グループや親会社等（三井住友信託銀行株式会社・パナソニック株式会社）の業績や財務状況が悪化した場合、資金調達コストが増加するリスク、また十分な資金量の持続的な確保が困難になるリスク。 ・ 当社グループの主たる事業所が所在する東京及び大阪において、国や地方自治体による外出自粛や出勤の大幅減に係る要請が発出され、あるいは当社グループの役員及び社員等（以下「役職員」）、関係者への感染が発生・増加して、当社グループの業務遂行が大幅に制限される、ないし業務継続が困難となるリスク。
<p>【顕在化の可能性】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う国内外の景気悪化や業務遂行の制限等は前連結会計年度から既に顕在化していますが、債権の回収に大きな影響を与えると考えられる事象、資金調達コストの大幅な増加や資金調達面で懸念となる事象は発生しておりません。 <p>なお、当連結会計年度に、日本型オペレーティング・リース（JOL）事業において、新型コロナウイルス感染症影響に伴い、販売予定だった出資持分の一部で募集残が生じましたが、当社決算への影響は軽微となっております。</p>
<p>【想定される影響】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただし、新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない場合、あるいは一旦収束後に再度感染拡大した場合、上記リスクが顕在化する可能性があります。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大地域、影響期間にもよりますが、最悪の場合には、当社業績、事業運営に極めて大きな影響を及ぼすと考えられます。
<p>【対応策】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される特定の業種に属する一部の与信先について、将来発生すると予想される信用損失額を見積もって、前連結会計年度から予防的な引当金を計上しております。なお、当連結会計年度においては、同感染症の収束には相応の時間を要するとの仮定に変更した上で見積りを行っております。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不測の事態においても十分な資金量を確保できる態勢にすべく、三井住友信託銀行株式会社との間で間接調達枠を確保しております。併せて、資金調達環境が段階的に悪化する場合に備えて、三井住友信託銀行株式会社のALM運営を参考に、資金調達フェイズ（状況）の判定や資金調達余力をモニタリングする等、ALM管理の高度化を進めております。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に対して、当社グループの社員の安全を最優先としつつも円滑な業務運営を継続するため、従来から策定していた業務継続に関する社内規則に基づき、当社の社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、社内外の環境や状況変化に合わせて機動的な業務運営の見直しを行っております。具体的には、時限的な営業時間の変更、在宅勤務や時差出勤等の拡充、業務フローの簡素化、各種会議体の運営や報告物の見直し等を進めております。「緊急対策本部」は、設置の必要性に照らし、平時の態勢に復帰しても支障がないと本部長（社長）が判断するまでの間、設置することとしています。
--	--

(イ)特定大口与信先の信用悪化リスク

<p>【リスクの概要】</p> <p>【顕在化の可能性】</p> <p>【想定される影響】</p> <p>【対応策】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループは、総資産のうち営業資産が大半を占めており、主な営業資産は「リース・割賦」「ファイナンス」「クレジット」等の各種与信取引から生じる債権となっております。従って、当社の事業上の最大のリスクは、リース取引等の債権が取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクです。特に、大口の法人与信取引先の短期間での信用悪化は、当社の信用コストに大きな影響を及ぼします。 ・ 当連結会計年度末時点の大口与信先上位50社の中に、信用リスクが具体的に顕在化している先（資産査定で債務者区分で正常先以外と判定される先等）は、僅かに発生してはいるものの、当該与信先につきましては適切に引当を計上しております。なお、不良債権の水準は引き続き低位で安定しています。 ・ しかし、上記（ア）に限らず、今後、国内外の景気悪化等の環境変化が生じた場合には、信用リスクが顕在化する可能性があり、特に大口の与信取引先での回収不能等により不良債権が増加する可能性があります。 ・ 大口の与信取引先での回収不能等により不良債権が増加した場合、個別貸倒引当金の繰入や一般貸倒引当金の追加繰入等に伴って、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 ・ 法人向けのリース取引等の場合、信用力（社内信用格付等）や与信金額に応じて決裁権限を分け、個別案件審査を慎重に行い、リース物件の将来中古価値等も勘案のうえ、取引の可否判断を行っております。 ・ 取引開始後も、親会社（三井住友信託銀行株式会社）と同様の基準に基づいた資産査定を行い、定期的取引先の状況をモニタリングするとともに、担保処分等による回収可能見込額や貸倒実績率等を勘案し、貸倒引当金を計上しております。 ・ さらに、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行い、定期的取締役会等に報告を行っております。 ・ 海外向け与信、現地法人の与信については、日系商流の取引先を中心に、取引先の属する国のカントリーリスクも勘案のうえ、取組可否判断を行っております。
--	---

(ウ)調達金利上昇による金利変動リスク

<p>【リスクの概要】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループでは、リース取引等に係る必要資金を金融市場や取引金融機関から調達していますが、事業構造上、他のリース会社と同様に、総資産に対する有利子負債の割合が、一般の事業会社よりも高くなっています。 ・ 資産（通常のリース取引の債権等）から生じる収入は、契約時に決められ契約期間中は変動しませんが（固定金利）、負債（リース物件取得資金等の借入等）に係る利息支払は、資産よりも短期の固定金利ないし変動金利となっております（利鞘の確保）。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加し利鞘が縮小するリスク、すなわち、資産運用と資金調達の期間ミスマッチによる金利変動リスクを有しております。
<p>【顕在化の可能性】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金利変動リスクは、ALM管理（資産と負債を総合的に管理する手法）により、金利変動に伴うリスク量を適切に管理しており、当連結会計年度末時点では、当該リスクは顕在化していません。 ・ しかし、今後、国内外の経済・金融環境の変化や金融市場の混乱、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等を通じた本邦の財政悪化等を要因に、国内金利が急激に上昇する場合や、今後、当社グループや親会社等の業績や財務状況の悪化等により当社グループの資金調達金利が上昇した場合に、金利変動リスクが顕在化する可能性があります。
<p>【想定される影響】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループの資金調達金利が想定を超えて急激に変動した場合、通常よりも著しく不利な金利水準での調達を余儀なくされ、当社グループの資金調達コストが上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
<p>【対応策】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金利変動リスクに対しては、ALM管理態勢を構築して管理をしております。具体的には、関連の規則を制定し、ALM基本方針及び基本計画を策定しています。金利リスク量は、半期ごとに上限値を設定のうえ、月次で計測結果をモニタリングし、会議体（「ALM審議会」）及び親会社（三井住友信託銀行株式会社）に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告をしています。

(エ)サイバー攻撃による業務運営への影響（リスク）

<p>【リスクの概要】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー攻撃、具体的には、マルウェア（不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意あるソフトウェア）の感染、DDoS攻撃（分散型サービス妨害攻撃）及びビジネスメール詐欺等は、国内でも増加が見られ、金融業界全体でますます大きな脅威となっています。外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、事業活動に悪影響が生じ損失が発生するリスクがあります。
<p>【顕在化の可能性】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当連結会計年度末時点では、特に外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスの侵入等による業務影響が生じる事態は発生していません。 ・ ただし、当社グループでは、営業部門での機動的な業務推進及び働き方改革の一環として当連結会計年度にモバイルワークを導入したほか、（ア）の新型コロナウイルスの感染拡大に際して、在宅勤務を拡充しております。会社貸与のモバイル端末の情報セキュリティは、社内で利用する端末と同レベルの仕様を確保していますが、外出先や自宅等でサイバー攻撃を受けた場合に、使用者が十分な防御対応がとれず、業務影響が生じる事態が発生する可能性があります。
<p>【想定される影響】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー攻撃により、当社グループのサービスの停止や情報漏洩（顧客情報、当社グループの経営・業務運営上の情報等）、データの破壊・改ざん等が発生し、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を与える可能性があります。

【対応策】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティリスク管理に関する規則・ルールを制定、サイバー攻撃に対する備え・未然防止対応を行っています。 具体的には、標的型攻撃メール訓練の継続実施や、C S I R T（シーサート）協議会や親会社（三井住友信託銀行株式会社）等を通じた最新の情報セキュリティ関連情報の収集と社内への啓蒙（在宅勤務開始前の研修等）、親会社と連携してのログの監視、マルウェアやD D o s 攻撃への対策強化等の技術的なセキュリティ向上策の実施、サイバーセキュリティに関する第三者評価の実施（当連結会計期間内に実施、重要度・緊急度高の課題は無しの評価）等、多様化するサイバー攻撃への対応を推進しております。
-------	--

その他の重要なリスク

<p>【リスクの概要】</p> <p>【顕在化の可能性】</p> <p>【想定される影響】</p> <p>【対応策】</p>	<p>上記のほか、以下のようなリスクの発生を想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [親会社等との関係に係るリスク] 親会社等（三井住友信託銀行株式会社、パナソニック株式会社）との関係の変化、あるいは上記の親会社の業績や事業内容の変化が、当社グループの事業に影響を及ぼすリスク。 ・ [資金調達に関わるリスク（流動性リスク）] 経済・金融環境や当社グループ固有の事態発生に起因して、円滑な資金調達が難しくなるリスク。 ・ [業務運営（オペレーション）に関わるリスク] 各種災害等、システムに係る障害等、役職員による事務過誤・顧客情報漏洩・不正等により、円滑な業務運営ができなくなるリスク、あるいは巨額の損失が発生するリスク。 ・ [コンプライアンスに関わるリスク] 役職員が法令・規制等を遵守しなかった場合、法的検討が不十分であった場合、現行の制度や基準、当局の見解が将来大幅に変更された場合に、損失発生や業務制限を受けるリスク。 ・ [設備投資の動向に係るリスク] 国内外の景気悪化等により、国内の設備投資需要・リース投資需要が大きく減退し、それに伴って当社グループのリース取扱高が大幅に減少するリスク。 ・ [M & A 失敗、競争激化リスク] 事業拡大の一環として実施した事業買収や出資について想定した効果が得られないリスク。同業他社や他業態からの新規参入で競争が激化し、新商品等の開発が進捗せず、事業計画が実現できないリスク。 ・ [アセットリスク] オペレーティング・リース取引における賃貸物件の残価について、将来の景気悪化や対象物件の市場価値の低下等により、処分損失や減損損失を生じるリスク。 ・ [投資家へのJ O L 出資持分販売不芳によるリスク] 日本型オペレーティング・リース（J O L）事業での投資家への出資持分の販売が進まず、当社グループで募集残を抱えるリスク。 ・ [為替リスク] 外貨建資産・負債について、為替リスクが適切にヘッジできなかった場合に、為替レートの変動により為替差損が発生するリスク。 ・ [人材不足リスク] 当社グループの事業展開・事業継続に必要な人材を確保・育成できないリスク。 <p>当連結会計年度末時点では、当該リスクは顕在化していません。</p> <p>上記のリスクが顕在化した際のインパクトが大きくかつ長期に亘る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、これらの想定されるリスクについて、取締役会や経営会議、各種委員会等に定期的に状況を報告するとともに、各種対応方針についての意思決定を行い、リスク顕在化の影響の極小化を図っております。</p>
--	---

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（第68期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日））における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は非製造業では足踏みが見られますが、総じて持ち直しており、設備投資についても同様に持ち直しの動きが見られています。しかしながら、個人消費については、所得や購買意欲に持ち直しの傾向が見られるものの、依然としてサービス支出を中心に弱い動きとなっており、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や金融・資本市場の動向等を注視する必要があります。

また、海外においても、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済情勢は依然として厳しい状況にあります。米国及び中国の景気は緩やかな回復傾向にあります。欧州では新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、経済活動が抑制され、景気回復の重しとなっていることから、引き続き金融・資本市場の動向等を注視する必要があります。

民間設備投資では、当社グループの主力事業であるリース事業の指標となるリース設備投資額の年間累計額は、4兆2,903億円（前年同期比85.9%）と主力の情報通信機器をはじめ、商業及びサービス業用機器等の減少により、前年を下回る水準となっております。（リース事業協会2020年度統計）

（中期経営計画）

当社グループでは、親会社である三井住友信託銀行株式会社の計画年度に合わせて、2020年度からの3カ年を計画年度とする新たな3カ年中期経営計画を前連結会計年度において策定いたしました。当中期経営計画では、当社グループが直面する課題への対処を進め、お客様の多様化するニーズに応え持続的な収益基盤拡大を実現するため、従来手法や発想に捉われず、変化を恐れず挑戦し、新たな成長モデルを獲得することにより、新しい当社グループを創り上げるステージと位置づけています。中期経営計画の初年度となる当連結会計年度は、チャレンジの成果に拘り、「新たな成長モデルの獲得」・「新しい当社を創る」ための「進化」を方針として掲げました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、新常态（ニューノーマル）に適応するインフラ整備を着実に進めてまいりましたが、各事業においては前年比で契約実行高が減少となりました。

（営業推進面）

当社グループでは、顧客属性及びチャネル・商流ごとに以下の事業（主要4事業及びその他事業）に分けて営業推進体制を構築しております。

事業	顧客属性	チャネル・商流	契約実行高 (当連結会計年度)	連結 子会社
ホールセール事業	法人	株主顧客基盤等 (顧客相対取引)	4,575億93百万円	1
ベンダーリース事業	法人	OA等ベンダー (販売金融取引)	634億87百万円	-
専門店事業	個人	パナソニック ショップ	402億89百万円	-
リテールファイナンス事業	個人	ハウスメーカー系 リフォーム業者等	900億18百万円	-
その他事業	法人	その他手数料取引等	-	2

1 日本機械リース販売株式会社、Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.

2 日本機械リース販売株式会社他

当連結会計年度における各事業の取組みは、以下の通りです。

- ホールセール事業** : 注力分野に掲げた「不動産」をはじめとして当社グループの機能・特性を活用し、三井住友トラスト・グループのシナジー効果を発揮できる分野でのファイナンススキームの構築を進め、親会社である三井住友信託銀行株式会社との協働並びに営業推進の強化を図りました。また、引き続き中小企業等のミドル層マーケットへの土木建設機械、産業工作機械及び車両等の特定機種を中心とした販売金融の推進に注力し収益性の高い事業基盤拡大を進めました。加えて、パナソニック株式会社が提供する新たな商品やサービスに対するファイナンススキームの開発・展開に取り組みました。一方で、ファクタリング等の短期債権については収益性を見極めて取り組みました。
- ベンダーリース事業** : 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動制約のなか、引き続き、Web申込・電子契約書の活用等により、各販売店（ベンダー）の特性に合わせた営業モデルを推進し、競争の厳しさが増すなかで収益の極大化に取り組みました。また、業界・商材分析による新たな戦略の策定を進め、三井住友信託銀行株式会社との協働による販売店への個別施策の提案を進めました。
- 専門店事業** : 2019年10月に開始されたキャッシュレス・消費者還元事業において、地域家電販売店に対してパナソニック株式会社と協働してキャッシュレス決済の浸透・定着に向けて、カード会員獲得とクレジット活用促進を行いました。また、キャッシュレス・消費者還元事業終了後の2020年7月以降も、キャッシュレス決済の継続利用の促進を図りました。
- リテールファイナンス事業** : ハウスメーカー等販売会社各社と提携したリフォームローンの推進強化を進め、「Web完結型のリフォームローン」等により業務効率化と他社差別化を図りました。また、取引先従業員向けの当社ローンメニューの推進においては、三井住友信託銀行株式会社との協働強化を推し進めました。
- その他事業** : 日本型オペレーティング・リース（JOL）事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当連結会計年度における新たな組成商品はなく、前連結会計年度以前に組成を行った商品の販売とともに、顧客ニーズの把握に努めました。引き続き、三井住友信託銀行株式会社や地域金融機関等との協働による組成・販売に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,955億44百万円（前年同期比113.7%）、営業利益97億84百万円（同422.9%）、経常利益84億90百万円（同735.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益55億43百万円（同1,334.6%）となりました。

(セグメント別業績の概要)

セグメントの経営成績は、次の通りであります。なおセグメント利益は資金原価控除前売上総利益になります。

(ア) ホールセール事業

三井住友信託銀行株式会社及びパナソニック株式会社の顧客基盤において、株主協働による案件の積上げが進んだものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により設備投資が減退した影響から、産業工作機械、車両等の分野で前連結会計年度を下回りました。また、ファクタリング等の短期債権について収益性を見極め、選別して取組んだことにより、契約実行高は4,575億93百万円（前年同期比64.9%）となり、営業資産残高は前連結会計年度末比0.2%増加の8,095億93百万円となりました。また、売上高は2,111億89百万円（同123.3%）となり、セグメント利益は175億20百万円（同102.2%）となりました。

(イ) ベンダーリース事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動の制約に加え、リースの主要商材である情報通信機器を中心とした契約実行高の減少等もあり、契約実行高は634億87百万円（同86.9%）となり、営業資産残高は前連結会計年度末比4.5%減少の1,925億49百万円となりました。また、売上高は787億33百万円（同95.0%）となり、セグメント利益は83億8百万円（同96.9%）となりました。

(ウ) 専門店事業

パナソニック株式会社との一体推進によるカード会員の獲得とクレジットの利用促進の効果はありましたが、キャッシュレス・消費者還元事業終了の反動もあり、契約実行高は402億89百万円（同91.1%）となり、営業資産残高は前連結会計年度末比17.5%減少の426億63百万円となりました。また、売上高は20億96百万円（同97.2%）となり、セグメント利益は18億46百万円（同97.5%）となりました。

(エ) リテールファイナンス事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いリモートを活用した新たな商談手法によりお客様との接点を維持し、他社差別化施策を推進したものの、個人消費の停滞により主力商品であるリフォームローンの需要減退の影響が大きく、契約実行高は900億18百万円（同94.8%）と減少しました。営業資産残高は前連結会計年度末比0.2%増加の1,981億60百万円となりました。また、売上高は30億7百万円（同99.9%）となり、セグメント利益は27億4百万円（同98.9%）となりました。

(オ) その他事業

その他事業の売上高は5億16百万円（同79.0%）となり、セグメント利益は2億63百万円（同69.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（第68期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日））末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末残高より62億87百万円減少し、250億23百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益84億68百万円、賃貸資産減価償却費34億91百万円、賃貸資産の売却による収入560億84百万円、営業貸付金及びその他の営業貸付債権の減少額367億37百万円、割賦債権の減少額206億51百万円等の収入に対し、リース債権及びリース投資資産の増加額208億37百万円、賃貸資産の取得による支出842億73百万円の支出等により、営業活動全体では315億69百万円の収入（前連結会計年度は487億95百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、社用資産の取得による支出4億34百万円等の支出により、投資活動全体では4億87百万円の支出（前連結会計年度は13億63百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,167億98百万円、社債の発行による収入99億55百万円等の収入に対し、コマーシャル・ペーパーの純減少額220億1百万円、長期借入金の返済による支出1,119億53百万円等の支出により、財務活動全体では374億4百万円の支出（前連結会計年度は460億30百万円の収入）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通りであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（当社グループの当連結会計年度の経営成績等）

売上高は2,955億44百万円（前年同期比113.7%）と伸長しましたが、再リース収入等の減少により、売上総利益は277億26百万円（同100.8%）と概ね横這いにて推移いたしました。販売費及び一般管理費は179億41百万円（同71.2%）を計上し、このうち、経費は170億7百万円（同98.8%）と微減でしたが、貸倒引当金繰入額等は前連結会計年度に計上した特例引当金を一部取崩したことにより9億33百万円（前連結会計年度は79億91百万円）と大幅に減少いたしました。この結果、営業利益は97億84百万円（前年同期比422.9%）となり、経常利益は84億90百万円（同735.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は55億43百万円（同1,334.6%）と共に前年度を上回る結果となりました。

（当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因）

当社グループは、主として事業法人、官公庁及び個人事業者等の設備投資需要に対して、リース取引を基軸とした事業展開を行っております。金利動向、同業他社との競争環境、顧客の設備投資意欲、会計・税務制度の動向及び新型コロナウイルス感染拡大等による影響で、設備投資需要が大幅に減少した場合や事業法人倒産及び個人破産者等が増加した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、足元の案件獲得への影響に加え、将来の売上につながる案件獲得に向けた営業活動も制約を受けており、翌連結会計年度以降、経営成績への影響が生じてくると見込まれます。

（当社グループの資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、リース資産を始めとする営業資産の購入費用であります。

資金調達に際しては、10年以上の長期固定調達を積極的に実施し借入期間の長期化を図るとともに、短期及び長期債権の合同運用指定金銭信託を活用した流動化スキーム等による調達及び第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行し、調達の多様化を進めております。また、適切な資金繰りやALM等の管理により、資金の流動性確保を図っております。

（セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容）

セグメントごとの財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況（セグメント別業績の概要）」に記載の通りであります。また、「2 事業等のリスク」に記載の各リスクの顕在化により、各セグメントの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- | | |
|--------------|--|
| ホールセール事業 | ：経済環境や顧客の事業環境の悪化等により、主として事業法人及び官公庁の設備投資需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 |
| ベンダーリース事業 | ：経済環境や顧客の事業環境の悪化等により、主として事業法人及び個人事業者等の設備投資需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 |
| 専門店事業 | ：経済環境の悪化等により、主として個人の商品クレジット需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 |
| リテールファイナンス事業 | ：経済環境の悪化等により、主として個人のリフォームローン需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 |
| その他事業 | ：経済環境や顧客の事業環境の悪化等により、手数料業務等が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 |

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及び関係会社貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次の通りであります。

貸付金の種別残高内訳

2021年3月31日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	7,603	72.64	37,352	38.48	1.36
有担保（住宅向を除く）	1,752	16.74	18,124	18.68	1.39
住宅向	-	-	-	-	-
計	9,355	89.38	55,477	57.16	1.37
事業者向					
計	1,111	10.62	41,583	42.84	1.56
合計	10,466	100.00	97,061	100.00	1.45

資金調達内訳

2021年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	568,965	0.42
その他	483,092	0.09
社債・C P	430,479	0.05
合計	1,052,058	0.27
自己資本	195,813	-
資本金・出資金	25,584	-

業種別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.01	39	0.04
情報通信業	3	0.03	9,445	9.73
運輸業、郵便業	4	0.04	5,256	5.41
卸売業、小売業	4	0.04	521	0.54
金融業、保険業	2	0.02	5,000	5.15
不動産業、物品賃貸業	6	0.06	5,521	5.69
宿泊業、飲食サービス業	2	0.02	19	0.02
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	11	0.11	3,036	3.13
個人	8,801	90.19	55,477	57.16
特定非営利活動法人	-	-	-	-
その他	925	9.48	12,743	13.13
合計	9,759	100.00	97,061	100.00

担保別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	10,541	10.86
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	7,659	7.89
財団	-	-
その他	-	-
計	18,201	18.75
保証	6,744	6.95
無担保	72,115	74.30
合計	97,061	100.00

期間別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	22	0.21	4,247	4.37
1年超 5年以下	2,862	27.35	24,312	25.05
5年超 10年以下	3,689	35.25	27,995	28.84
10年超 15年以下	3,057	29.21	28,686	29.56
15年超 20年以下	510	4.87	6,436	6.63
20年超 25年以下	326	3.11	5,382	5.55
25年超	-	-	-	-
合計	10,466	100.00	97,061	100.00
1件当たり平均期間(年)			10.24	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(4) 営業取引の状況

契約実行高

当連結会計年度(第68期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日))における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前連結会計年度比(%)
ホールセール	457,593	64.9
ベンダーリース	63,487	86.9
専門店	40,289	91.1
リテールファイナンス	90,018	94.8
その他	-	-
合計	651,389	71.0

営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
ホールセール	807,990	64.0	809,593	65.1
ベンダーリース	201,567	16.0	192,549	15.5
専門店	51,689	4.1	42,663	3.4
リテールファイナンス	197,835	15.7	198,160	16.0
その他	3,199	0.2	0	0.0
合計	1,262,283	100.00	1,242,966	100.0

営業債権残高

連結会計年度末における営業債権残高をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
ホールセール	737,745	61.7	713,810	61.9
バンダーリース	204,817	17.2	195,104	16.9
専門店	52,235	4.4	43,196	3.8
リテールファイナンス	198,608	16.6	199,010	17.3
その他	1,698	0.1	1,256	0.1
合計	1,195,104	100.00	1,152,378	100.0

(注) 期末残高には、固定化営業債権が含まれております。

営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(ア) 前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
ホールセール	171,215	154,065	17,150	-	-
バンダーリース	82,844	74,267	8,577	-	-
専門店	2,156	263	1,893	-	-
リテールファイナンス	3,009	275	2,734	-	-
その他	654	274	379	-	-
合計	259,881	229,145	30,735	3,218	27,517

(注) 1. 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. ソフトバンク株式会社への売上高は27,181百万円(総売上高に占める割合は10.5%)であります。

(イ) 当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
ホールセール	211,189	193,669	17,520	-	-
バンダーリース	78,733	70,424	8,308	-	-
専門店	2,096	250	1,846	-	-
リテールファイナンス	3,007	303	2,704	-	-
その他	516	253	263	-	-
合計	295,544	264,901	30,642	2,916	27,726

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1)設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度（第68期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日））の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む。）は、次の通りであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	83,460

（注）ファイナンス・リース取引終了後再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次の通りであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	55,452

(2)主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産は、次の通りであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	100,930

(3)設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却を随時行っております。

2【社用資産】

(1)設備投資等の概要

当社グループは主として業務の効率化を目的としたシステム関連投資を行い、当連結会計年度における社用資産設備投資（無形固定資産を含む。）は次の通りであります。

（全セグメント及び全社共通）

有形固定資産・・・134百万円

無形固定資産・・・302百万円（システム関連費用）

(2)主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	器具備品 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
本社等 （東京都 港区他）	全セグメント 及び全社共通	事務所等	129	276	34	440	930(373)

（注）1．上記事務所は全て賃借しており、その賃借料は年間603百万円であります。

2．従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（アソシエイト社員、パート社員、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3．上記以外に提出会社は、ソフトウェア2,284百万円を所有しております。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本機械 リース販 売株式会 社	本社等 (東京都 江戸川区)	ホールセー ル、その他 及び全社 共通	事務所等	147	404 (170)	17	570	10(10)

(注) 1. その他は主に器具備品になります。

2. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(アソシエイト社員、パート社員、派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

在外子会社

重要な設備はありません。

(3)設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,280,000
計	17,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,832,941	11,832,941	非上場	(注)1、2
計	11,832,941	11,832,941	-	-

(注)1. 当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日 (注)	3,930,501	11,832,941	5,064	25,584	5,132	24,103

(注)住信リース株式会社との合併(合併比率 1:0.1821)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 - 株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	1	-	-	-	2	-
所有株式数（株）	-	10,046,111	-	1,786,830	-	-	-	11,832,941	-
所有株式数の割合（%）	-	84.90	-	15.10	-	-	-	100.0	-

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,046,111	84.90
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	1,786,830	15.10
計	-	11,832,941	100.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式11,832,941	11,832,941	-
単元未満株式	-	-	（注）
発行済株式総数	11,832,941	-	-
総株主の議決権	-	11,832,941	-

（注）当社は単元株制度を採用していません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保及び継続的な株主価値の拡大を勘案した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。株主総会の決議により、年に1回、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行っております。なお、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第68期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり188円の配当を実施する予定です。

また、内部留保資金につきましては、営業資産の取得資金に充当し、将来の事業展開に活用してまいります。

第68期事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議(予定)	2,224	188

(注) 2021年3月31日を基準日とする期末配当であり、2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する規程その他の体制を整備するため、次の施策を行っています。

- (ア) 取締役会は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が定める三井住友トラスト・グループのリスク管理方針を踏まえ、当社のリスク管理に関する基本方針について定めています。
- (イ) リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行っています。
- (ウ) 管理部門にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリーごとにリスク管理部署を置いています。
- (エ) リスク管理に関する三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社の方針等を踏まえ、毎年度、当社計画（リスク管理計画）を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社の指導のもとに策定するとともに、子会社のリスク管理体制を整備しています。
- (オ) 役員及び社員等に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施しています。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務運営を適正に管理するため、業務運営に関する基本的事項を定めた規程を定め、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置を講じることができる体制を整備しております。

当社では、子会社に対する指導・支援を行う所管部署を設置し、当社の取締役会・経営会議に対し、子会社の概況を定期的に報告しております。また、内部監査部門は、子会社に対して内部監査を実施し、子会社及び当社の取締役会に対し、監査結果を適時適切に報告し、グループ全体における業務の適正を確保しております。

役員報酬の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払った当事業年度に係る報酬等は、以下の通りであります。

役員区分	支給人数	報酬等の種類別の額（百万円）			
		固定報酬	業績連動報酬等	左記のうち、非金銭報酬等	計
取締役	9	124	-	-	124
監査役 (うち社外監査役)	2 (1)	18 (8)	- (-)	- (-)	18 (8)

取締役の定数

当社が取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

2021年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性 15名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	西野 敏哉	1960年11月6日生	1983年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2011年4月 同社執行役員京都支店長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員京都支店長 2014年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社専務執行役員 2019年4月 三井住友トラスト保証株式会社取締役社長 2020年4月 当社代表取締役社長(現職) 2020年5月 公益社団法人リース事業協会理事(現職) 2020年12月 BIDV Financial Leasing Company(BIDV-Sumi TRUST Leasing Company)取締役(現職)	(注)2	-
取締役副社長 (代表取締役)	西口 史郎	1957年1月6日生	1980年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2008年4月 同社役員 2009年4月 パナソニック株式会社コンシューマープロダクトマーケティング部門デジタルAVCマーケティング本部長 2012年1月 同社グローバルコンシューマーマーケティング部門AVCマーケティング本部長 2013年4月 同社AVCネットワークス社上席副社長コンシューマー事業担当 2014年4月 同社アプライアンス社上席副社長企画担当 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)2	-
常務取締役	鳶村 俊一	1962年3月14日生	1986年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2013年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員新宿西口支店長 2015年4月 当社常務執行役員本店営業第二部長 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社常務取締役(現職)	(注)2	-
常務取締役	濱谷 英世	1959年11月15日生	1982年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2012年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社LE社社長 2014年4月 パナホーム株式会社(現 パナソニックホームズ株式会社)常務執行役員営業推進担当 2014年6月 同社取締役常務執行役員営業推進担当 2015年4月 同社取締役常務執行役員近畿営業本部長法人営業担当 2017年4月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部副本部長協業営業本部長法人営業担当 2018年4月 パナソニックホームズ株式会社取締役常務執行役員協業営業本部長 2018年6月 同社常務執行役員協業営業本部長 2019年6月 当社常務取締役(現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	横川 稔	1961年8月29日生	1985年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2016年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員梅田支店・阪急梅田支店長 2016年10月 同社執行役員本店営業部長 2018年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務取締役(現職) Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore) Pte.Ltd.取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-
常務取締役	平山 芳明	1964年2月28日生	1987年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2015年10月 三井住友信託銀行株式会社理事大阪本店営業第三部長 2016年8月 同社理事広島支店長兼広島中央支店長 2019年4月 当社取締役 2021年4月 当社常務取締役(現職) 日本機械リース販売株式会社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-
取締役	木村 治央	1963年5月21日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2017年4月 三井住友信託銀行株式会社審査第二部長 2018年10月 住信SBIネット銀行株式会社取締役兼執行役員 2020年1月 当社執行役員 2020年2月 南京紫金融資租賃有限責任公司 監事(非常勤)(現職) 2020年4月 当社取締役(現職)	(注)2	-
取締役	大谷 力	1965年11月6日生	1989年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2015年4月 三井住友信託銀行株式会社上海支店長 2019年7月 同社情報開発部長 2021年1月 当社執行役員 2021年4月 当社取締役企画部海外企画部長(現職) Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore) Pte.Ltd.取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 茂樹	1962年6月30日生	1986年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2013年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員ホールセール企画部長 2014年1月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 三井住友信託銀行株式会社執行役員経営企画部長 2016年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員経営企画部長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 2019年4月 同社執行役員(現職) 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2020年4月 同社専務執行役員 2021年4月 同社取締役専務執行役員(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-
取締役	井谷 太	1964年8月11日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2015年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員ホールセール企画部長 2017年4月 同社常務執行役員法人企画部長 2019年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員専務(現職) 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-
取締役	河野 明	1961年5月9日生	1984年4月 株式会社岩田屋入社 1990年3月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2015年4月 パナソニック株式会社パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社社長兼日本地域コンシューマーマーケティング部門コンシューマーマーケティングジャパン本部副本部長(営業統括) 2016年4月 同社役員アプライアンス社副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門コンシューマーマーケティングジャパン本部本部長 2017年4月 同社執行役員アプライアンス社副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門コンシューマーマーケティングジャパン本部本部長 2019年10月 同社アプライアンス社副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門コンシューマーマーケティングジャパン本部本部長 2020年4月 同社CS担当参与アプライアンス社副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門本部長コンシューマーマーケティングジャパン本部本部長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤田 万之葉	1959年8月8日生	1982年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2011年4月 同社執行役員投資営業推進部長 2011年5月 同社執行役員福岡支店長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員福岡支店長 2014年4月 住信SBIネット銀行株式会社代表取締役会長 2021年4月 当社監査役(現職) Trust Garage株式会社監査役(非常勤)(現職)	(注)1、4	-
監査役	赤澤 康博	1961年10月3日生	1984年4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社内部監査部主管 2016年5月 当社主管 2016年6月 当社監査役(現職) 日本機械リース販売株式会社監査役(非常勤)(現職)	(注)5	-
監査役	松岡 則之	1966年2月22日	1989年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2017年4月 三井住友信託銀行株式会社本店営業第十部長 2021年1月 同社内部監査部主管(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部主管(現職) 2021年2月 当社監査役(非常勤)(現職) 2021年4月 三井住友トラスト・インベストメント株式会社監査役(非常勤)(現職)	(注)6	-
監査役	松本 諭	1964年11月16日生	1988年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2017年7月 パナソニック株式会社経理・財務部主幹 パナソニックファイナンスソリューションズ株式会社取締役(非常勤) パナソニックベンションファンドマネジメント株式会社取締役(非常勤) 2019年4月 パナソニック株式会社 財務・IR部総括担当主幹(現職) 当社監査役(非常勤)(現職)	(注)1、7	-
計					-

(注)1. 監査役藤田万之葉氏及び松本諭氏は、社外監査役であります。

2. 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期定時株主総会終結の時まで
3. 2021年4月1日開催の臨時株主総会終結の時から2021年3月期定時株主総会終結の時まで
4. 2021年4月1日開催の臨時株主総会終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで
5. 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで
6. 2021年2月1日開催の臨時株主総会終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで
7. 2019年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期定時株主総会終結の時まで
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、その数は11名(うち取締役兼務0名)であります。

2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。

男性 15名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	西野 敏哉	1960年11月6日生	1983年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2011年4月 同社執行役員京都支店長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員京都支店長 2014年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社専務執行役員 2019年4月 三井住友トラスト保証株式会社取締役社長 2020年4月 当社代表取締役社長(現職) 2020年5月 公益社団法人リース事業協会理事(現職) 2020年12月 BIDV Financial Leasing Company (BIDV-Sumitomo TRUST Leasing Company) 取締役(現職)	(注)2	-
取締役副社長 (代表取締役)	西口 史郎	1957年1月6日生	1980年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2008年4月 同社役員 2009年4月 パナソニック株式会社コンシューマープロダクトマーケティング部門デジタルAVCマーケティング本部長 2012年1月 同社グローバルコンシューマーマーケティング部門AVCマーケティング本部長 2013年4月 同社AVCネットワークス社上席副社長コンシューマー事業担当 2014年4月 同社アプライアンス社上席副社長企画担当 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)2	-
常務取締役	鳶村 俊一	1962年3月14日生	1986年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2013年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員新宿西口支店長 2015年4月 当社常務執行役員本店営業第二部長 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社常務取締役(現職)	(注)2	-
常務取締役	濱谷 英世	1959年11月15日生	1982年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2012年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社LE社社長 2014年4月 パナホーム株式会社(現 パナソニックホームズ株式会社)常務執行役員営業推進担当 2014年6月 同社取締役常務執行役員営業推進担当 2015年4月 同社取締役常務執行役員近畿営業本部長法人営業担当 2017年4月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部副本部長協業営業本部長法人営業担当 2018年4月 パナソニックホームズ株式会社取締役常務執行役員協業営業本部長 2018年6月 同社常務執行役員協業営業本部長 2019年6月 当社常務取締役(現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	横川 稔	1961年8月29日生	1985年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2016年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員梅田支店・阪急梅田支店長 2016年10月 同社執行役員本店営業部長 2018年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務取締役(現職) Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore) Pte.Ltd.取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-
常務取締役	平山 芳明	1964年2月28日生	1987年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2015年10月 三井住友信託銀行株式会社理事大阪本店営業第三部長 2016年8月 同社理事広島支店長兼広島中央支店長 2019年4月 当社取締役 2021年4月 当社常務取締役(現職) 日本機械リース販売株式会社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-
取締役	木村 治央	1963年5月21日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2017年4月 三井住友信託銀行株式会社審査第二部部长 2018年10月 住信SBIネット銀行株式会社取締役兼執行役員 2020年1月 当社執行役員 2020年2月 南京紫金融資租賃有限責任公司 監事(非常勤)(現職) 2020年4月 当社取締役(現職)	(注)2	-
取締役	大谷 力	1965年11月6日生	1989年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2015年4月 三井住友信託銀行株式会社上海支店長 2019年7月 同社情報開発部長 2021年1月 当社執行役員 2021年4月 当社取締役企画部海外企画部長(現職) Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore) Pte.Ltd.取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 茂樹	1962年6月30日生	1986年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2013年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員ホールセール企画部長 2014年1月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 三井住友信託銀行株式会社執行役員経営企画部長 2016年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員経営企画部長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 2019年4月 同社執行役員(現職) 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2020年4月 同社専務執行役員 2021年4月 同社取締役専務執行役員(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-
取締役	井谷 太	1964年8月11日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2015年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員ホールセール企画部長 2017年4月 同社常務執行役員法人企画部長 2019年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員専務(現職) 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-
取締役	河野 明	1961年5月9日生	1984年4月 株式会社岩田屋入社 1990年3月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2015年4月 パナソニック株式会社パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社社長兼日本地域コンシューマーマーケティング部門コンシューマーマーケティングジャパン本部副本部長(営業統括) 2016年4月 同社役員アプライアンス社副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門コンシューマーマーケティングジャパン本部本部長 2017年4月 同社執行役員アプライアンス社副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門コンシューマーマーケティングジャパン本部本部長 2019年10月 同社アプライアンス社副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門コンシューマーマーケティングジャパン本部本部長 2020年4月 同社CS担当参与アプライアンス社副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門本部長コンシューマーマーケティングジャパン本部本部長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	-

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤田 万之葉	1959年8月8日生	1982年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2011年4月 同社執行役員投資営業推進部長 2011年5月 同社執行役員福岡支店長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社執行役員福岡支店長 2014年4月 住信SBIネット銀行株式会社代表取締役会長 2021年4月 当社監査役(現職) Trust Garage株式会社監査役(非常勤)(現職)	(注)1、3	-
監査役	赤澤 康博	1961年10月3日生	1984年4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社内部監査部主管 2016年5月 当社主管 2016年6月 当社監査役(現職) 日本機械リース販売株式会社監査役(非常勤)(現職)	(注)4	-
監査役	松岡 則之	1966年2月22日	1989年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2017年4月 三井住友信託銀行株式会社本店営業第十部長 2021年1月 同社内部監査部主管(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部主管(現職) 2021年2月 当社監査役(非常勤)(現職) 2021年4月 三井住友トラスト・インベストメント株式会社監査役(非常勤)(現職)	(注)5	-
監査役	松本 諭	1964年11月16日生	1988年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2017年7月 パナソニック株式会社経理・財務部主幹 パナソニックファイナンスソリューションズ株式会社取締役(非常勤) パナソニックベンションファンドマネジメント株式会社取締役(非常勤) 2019年4月 パナソニック株式会社 財務・IR部総括担当主幹(現職) 当社監査役(非常勤)(現職)	(注)1、6	-
計					-

(注)1. 監査役藤田万之葉氏及び松本諭氏は、社外監査役であります。

- 2021年6月29日開催予定の定時株主総会終結の時から2022年3月期定時株主総会終結の時まで
- 2021年4月1日開催の臨時株主総会終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで
- 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで
- 2021年2月1日開催の臨時株主総会終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで
- 2019年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期定時株主総会終結の時まで
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、その数は11名(うち取締役兼務0名)であります。

社外役員の状況

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役のうち1名は、当社の親会社である三井住友信託銀行株式会社の元 執行役員及び親会社の持分法適用会社である住信SBIネット銀行株式会社の元 代表取締役会長、もう1名は当社のその他の関係会社であるパナソニック株式会社の財務・IR部総括担当主幹であります。それぞれ経営管理・事業運営、財務・経理に関する豊富な知識・経験を有しています。同社等とは事業資金の借入等、通常の営業取引があります。なお、社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役の組織、人員)

当社は監査役会設置会社で常勤の監査役2名、非常勤の監査役2名の計4名で構成されています。常勤の監査役と非常勤の監査役の各1名が社外監査役です。

(監査役監査の手続、活動状況)

(ア) 当事業年度における監査役会の開催状況は、以下の通りです。

項目	内容
開催回数	16回
開催時期	原則月次開催（一部の月において2回開催）
会議時間	805分（1回あたり平均約50分）

新型コロナウイルス感染拡大に際して、即時性・双方向性を確保できるWeb会議や電話会議システムも活用しました。

(イ) 当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況は、以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
佐々木 順 (常勤・社外監査役)	16回	16回	100%
赤澤 康博 (常勤)	16回	16回	100%
中里 勝也 (非常勤)	10回	10回	100%
松本 諭 (非常勤・社外監査役)	16回	15回	94%
松岡 則之 (非常勤)	3回	3回	100%

(注) 1. 佐々木 順は、2021年3月31日付で監査役を辞任しております。

2. 中里 勝也は、2020年12月27日付で監査役を辞任しております。

3. 松岡 則之は、2021年2月1日付で監査役に就任しております。

(ウ) 当事業年度における監査役会での主な決議事項及び報告事項は、下記の通りです。

(決議事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役監査計画 ・監査役会の職務執行状況報告、監査報告、取締役会宛監査結果報告 ・会計監査人の再任、監査報酬の同意
(報告・審議事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な会議の開催状況と付議議案の報告 ・代表取締役社長との意見交換会の報告 ・本支店等の実地調査、本部各部との意見交換会の報告 ・取締役等に対する業務運営状況ヒアリング ・会計監査人の監査計画、監査結果の報告 ・親会社の監査（等）委員会との意見交換の報告

(エ) 監査役監査の基本方針

監査役の監査活動にあたっては、取締役の職務の執行に関し、法令、定款及び社内諸規程に違反する点はないか、社会通念に照らし不適正、不当と見られる点はないか、特に、意思決定において、善管注意義務、忠実義務等の法的義務に違反する点はないかを監査しつつ、当社グループ全体の内部統制状況を検証することを通じ、業務執行の効率性・実効性、健全・公正な価値観や企業風土の醸成・向上が図られているかどうかを確認することを基本方針にしています。

また、当事業年度は新たな中期経営計画の初年度であり、その遂行の土台となる「働きがい・やりがいの向上」、「生産性向上・業務効率化」、「リスク管理の高度化」は、新型コロナウイルス感染拡大下に

おける企業活動に求められる課題でもありと認識し、これらに対しても適切に取り組んでいるか確認する活動を実施しています。

(オ) 当事業年度の重点監査項目

以下の重点監査項目を設定して監査を実施しています。

- A．当社グループのリスク管理態勢高度化への取組状況
- ・三線防御体制の下、リスク管理態勢定着・高度化への取組み
 - ・コロナ・ショックの影響への対応を含む信用リスク管理への取組み
 - ・当社の事業特性やコロナ・ショックを踏まえたオペレーショナル・リスク管理態勢向上やBCPへの取組み
- B．事業運営基盤整備・統制への取組状況
- ・「新しい働き方」を踏まえた生産性向上・業務効率化への取組み
 - ・グループ関係会社等（海外出資先を含む）の安定的運営への取組み
- C．企業風土改革への取組状況
- ・社員等のモチベーション向上、一体感のある職場風土醸成への取組み
 - ・「新しい働き方」における適切な労務管理への取組み

(カ) 主な具体的な監査活動は以下の通りです。

主な担当	主な監査活動
監査役会（全監査役）	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会等の重要な会議への出席 ・常勤の監査役からの監査活動報告の受領 ・取締役等からの職務執行状況の聴取 ・取締役会への監査結果の報告 ・会計監査人の評価の実施
常勤の監査役	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等の重要な会議への出席 ・重要書類の閲覧 ・監査部をはじめとする各管理系本部との対話・連携 ・当社各部署、グループ関係会社への往査 ・会計監査人とのコミュニケーション ・三井住友トラスト・ホールディングス(株)並びに三井住友信託銀行(株)の取締役監査(等)委員との意見交換 ・三井住友トラスト・グループ監査役との連絡会出席

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、経営機能維持のための体制構築状況、重要業務や重要システムの維持・継続体制の構築状況、お客様への対応の状況、従業員等への安全・健康への配慮に係る状況等についても、監査を実施しています。

内部監査の状況

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制等の適切性・有効性を検証・評価するための体制を整備するため、次の施策を行っています。

- (ア) 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置しています。
- (イ) 内部監査部門は監査役会及び会計監査人との連携により機能強化を図っております。
- (ウ) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社への事前協議を経て内部監査計画を策定し取締役会にて決議のうえ、内部監査部門が各業務執行部門に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行っています。
- (エ) 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会及び三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に報告しています。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

35年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである港監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 勝也氏 (継続監査年数 2年)

指定有限責任社員 業務執行社員 藤澤 孝氏 (継続監査年数 6年)

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りです。

公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他6名

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制及び監査報酬水準等の適切性を確認したうえで、監査業務における専門性や効率性を踏まえ、監査の継続性の観点から、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

監査役会は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制及び監査報酬水準等を確認し、下記(カ)に記載する監査法人の評価結果に基づき、当社の会計監査にとって必要があると判断する場合には、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案、解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

以上に従い、監査役会は、会計監査人の再任が相当と判断しております。

(カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の品質管理の状況、独立性や職業的専門性の保持や発揮の状況、会計監査計画や会計監査報酬の妥当性及び適切性、監査役会や経営者等との意思疎通の状況、当社グループの監査法人との連携状況等を対象として評価をしております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	2	63	2
連結子会社	2	-	2	-
計	66	2	66	2

当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務です。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬

((ア)を除く)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、KPMGメンバーファームと監査契約を締結しており、その監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、KPMGメンバーファームと監査契約を締結しており、その監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人、当社経理部から必要な資料を入手し、報告を聴取することを通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、適切な人員の確保、会計専門誌の購読に加え、情報収集活動の一環として公益社団法人リース事業協会の会計税制委員会に出席しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,774	29,521
クレジット売掛金	138,330	133,470
割賦債権	3 122,161	3 101,368
リース債権及びリース投資資産	3 674,543	3 695,365
営業貸付金	3, 5 84,838	3, 5 91,761
その他の営業貸付債権	163,927	120,071
営業投資有価証券	2 2,882	-
賃貸料等未収入金	2,215	2,214
その他	14,859	11,201
貸倒引当金	11,027	11,021
流動資産合計	1,228,506	1,173,952
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	1 75,596	1 93,937
賃貸資産前渡金	1	-
賃貸資産合計	75,598	93,937
社用資産	1 1,116	1 1,040
有形固定資産合計	76,715	94,977
無形固定資産		
賃貸資産	2	6,992
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	3,011	2,287
その他	2	2
その他の無形固定資産合計	3,014	2,289
無形固定資産合計	3,016	9,282
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,463	2 8,682
固定化営業債権	6 10,955	6 10,050
繰延税金資産	8,233	8,505
退職給付に係る資産	-	142
その他	2 2,959	2 3,216
貸倒引当金	8,944	8,297
投資その他の資産合計	21,667	22,300
固定資産合計	101,399	126,560
資産合計	1,329,905	1,300,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,451	18,674
短期借入金	4,340	4,029
関係会社短期借入金	15,893	5,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	77,236	79,455
1年内返済予定の関係会社長期借入金	32,540	20,315
コマーシャル・ペーパー	382,481	360,479
債権流動化に伴う支払債務	3,728,000	3,724,200
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3,774,437	3,762,249
リース債務	3,228	5,357
未払法人税等	2,396	1,673
クレジット繰延利益	1,583	1,338
賞与引当金	856	863
債務保証損失引当金	4,128	4,55
長期未引換商品券引当金	565	535
その他	39,447	42,696
流動負債合計	626,585	580,924
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	366,636	359,875
関係会社長期借入金	80,067	101,688
債権流動化に伴う長期支払債務	3,726,135	3,722,163
退職給付に係る負債	1,673	1,476
債務保証損失引当金	4,59	4,70
その他	613	531
固定負債合計	535,186	545,805
負債合計	1,161,772	1,126,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,584	25,584
資本剰余金	24,103	24,103
利益剰余金	118,383	123,749
株主資本合計	168,071	173,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	1
繰延ヘッジ損益	397	348
為替換算調整勘定	447	509
退職給付に係る調整累計額	25	184
その他の包括利益累計額合計	61	346
純資産合計	168,132	173,784
負債純資産合計	1,329,905	1,300,513

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	259,881	295,544
売上原価	232,363	267,818
売上総利益	27,517	27,726
販売費及び一般管理費	1 25,203	1 17,941
営業利益	2,313	9,784
営業外収益		
受取配当金	13	-
保険配当金	9	26
為替差益	-	7
長期未引換商品券計上益	18	16
受取補償金	9	-
その他	33	35
営業外収益合計	85	86
営業外費用		
支払利息	122	143
為替差損	114	-
匿名組合投資損失	-	155
持分法による投資損失	872	1,034
その他	135	46
営業外費用合計	1,244	1,380
経常利益	1,154	8,490
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	3 14	3 22
特別損失合計	14	22
税金等調整前当期純利益	1,140	8,468
法人税、住民税及び事業税	3,207	3,295
法人税等調整額	2,482	370
法人税等合計	725	2,925
当期純利益	415	5,543
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	415	5,543

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	415	5,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	16
繰延ヘッジ損益	13	49
為替換算調整勘定	11	41
退職給付に係る調整額	43	158
持分法適用会社に対する持分相当額	192	102
その他の包括利益合計	272	285
包括利益	1,142	5,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142	5,828
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	25,584	24,103	118,843	168,531
当期変動額				
剰余金の配当			875	875
親会社株主に帰属する当期純利益			415	415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	460	460
当期末残高	25,584	24,103	118,383	168,071

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	384	651	69	333	168,865
当期変動額						
剰余金の配当						875
親会社株主に帰属する当期純利益						415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	13	203	43	272	272
当期変動額合計	12	13	203	43	272	732
当期末残高	14	397	447	25	61	168,132

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	25,584	24,103	118,383	168,071
当期変動額				
剰余金の配当			177	177
親会社株主に帰属する当期純利益			5,543	5,543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	5,365	5,365
当期末残高	25,584	24,103	123,749	173,437

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14	397	447	25	61	168,132
当期変動額						
剰余金の配当						177
親会社株主に帰属する当期純利益						5,543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	49	61	158	285	285
当期変動額合計	16	49	61	158	285	5,651
当期末残高	1	348	509	184	346	173,784

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,140	8,468
賃貸資産減価償却費	3,117	3,491
社用資産減価償却費	1,150	1,195
持分法による投資損益(は益)	872	1,034
為替差損益(は益)	1	71
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,089	652
賞与引当金の増減額(は減少)	39	6
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	26	62
長期未引換商品券引当金の増減額(は減少)	37	30
退職給付に係る資産・負債の増減額(は減少)	156	111
受取利息及び受取配当金	14	-
資金原価及び支払利息	3,340	3,058
社債発行費	114	44
賃貸資産処分損益(は益)	3	631
固定資産除売却損益(は益)	14	22
匿名組合投資損益(は益)	-	155
信託預金の増減額(は増加)	1,380	34
クレジット売掛金の増減額(は増加)	10,860	4,616
割賦債権の増減額(は増加)	949	20,651
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	21,302	20,837
営業貸付金及びその他の営業貸付債権の増減額(は増加)	9,146	36,737
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,515	1,323
賃貸資産の取得による支出	52,974	84,273
賃貸資産の売却による収入	13,364	56,084
固定化営業債権の増減額(は増加)	1,612	904
前渡金の増減額(は増加)	548	3,741
仕入債務の増減額(は減少)	2,230	1,776
リース債務の増減額(は減少)	287	2,129
預り金の増減額(は減少)	2,241	5,137
その他	2,092	8,396
小計	43,622	38,587
利息及び配当金の受取額	14	-
利息の支払額	3,341	3,079
法人税等の支払額	1,845	3,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,795	31,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	168	-
社用資産の取得による支出	1,520	434
社用資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	12	-
投資有価証券の取得による支出	2	52
投資有価証券の売却による収入	4	-
出資金の払込による支出	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,363	487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	18,773	11,058
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	19,995	22,001
長期借入れによる収入	106,700	116,798
長期借入金の返済による支出	123,048	111,953
社債の発行による収入	24,885	9,955
社債の償還による支出	5,000	10,000
債権流動化による収入	31,581	9,383
債権流動化の返済による支出	26,975	18,343
リース債務の返済による支出	6	6
配当金の支払額	875	177
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,030	37,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,241	6,287
現金及び現金同等物の期首残高	35,551	31,310
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,310	1 25,023

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

日本機械リース販売㈱

Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore)Pte.Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ウイング・ペトレル(有)、カトレア㈱、グラジオラス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

ウイング・ペトレル(有)ほか11社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社2社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

Midwest Railcar Corporation

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な持分法を適用しない非連結子会社

ウイング・ペトレル(有)、カトレア㈱、グラジオラス㈱

(持分法の適用範囲から除いた理由)

ウイング・ペトレル(有)ほか11社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の適用範囲から除外しております。

また、その他の持分法を適用しない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore)Pte.Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

社用資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～38年

器具備品 2～20年

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については主に過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

原則として、全ての債権は、自己査定基準に基づき所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、自己査定基準に基づいて債務保証先の財務内容等を検討し、その上で予め定めている償却・引当基準に則り、その損失見積額を債務保証損失引当金として計上しております。

長期未引換商品券引当金

発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金等

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債並びに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 19,318百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金

当社は、与信先について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力や、与信先の事業の継続性、収益性の見通し等を総合的に勘案して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定にあたっては、与信先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

債務者区分の定義

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は3ヵ月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値から予想損失率を算出し、これを用いて貸倒引当金を算定しております。
要注意先	3年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値から予想損失率を算出し、これを用いて貸倒引当金を算定しております。
要管理先	
破綻懸念先	債権額から、回収可能見込額を控除し、その残額のうち、与信先の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
実質破綻先	債権額から、回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
破綻先	

一般債権（債務者区分：正常先、要注意先及び要管理先）については、貸倒実績率が変動した場合や、債務者区分の判定結果が変動した場合には、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。また、貸倒懸念債権等特定の債権（債務者区分：破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）については、回収可能見込額が変動した場合や、債務者区分の判定結果が変動した場合には、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(2) 新型コロナウイルス感染症に起因する不確実性への対応

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大が与信先の事業及び損益に与える影響に鑑み、与信先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整を行っております。

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種を特定し、当該業種に属する一部の与信先について、債務者区分が将来一定程度低下するとの仮定を置き、それに伴い発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金（以下、「特例引当金」という。）5,676百万円を計上しております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の収束にはまだ時間がかかるとの仮定に変更した上で、業績悪化の影響が懸念される業種を改めて検証し、将来発生すると予想される信用損失額の再見積りを行い、特例引当金4,420百万円を計上しております。なお、特例引当金計上にあたって採用した仮定については不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大による与信先の事業及び損益に与える影響が変化した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
賃貸資産	106,074百万円	91,124百万円
社用資産	1,712	1,814

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業投資有価証券(出資金)	2,882百万円	- 百万円
投資有価証券(株式)	8,205	6,948
投資有価証券(出資金)	-	1,402
その他(出資金)	835	825

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割賦債権	8,068百万円	4,276百万円
リース投資資産等に係るリース料債権部分	57,605	50,491
営業貸付金	532	287
計	66,206	55,055

上記のほか、将来発生する債権を担保に供しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	28,000百万円	24,200百万円
債権流動化に伴う長期支払債務(1年内支払予定を含む)	33,572	28,413
計	61,572	52,613

4 偶発債務

営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	
三井住友信託銀行(株)(注)	10,912百万円	三井住友信託銀行(株)(注)	8,874百万円
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)(注)	15,000	三井住友海上火災保険(株)(注)	4,168
三井住友海上火災保険(株)(注)	5,207	その他	388
その他	484		
計	31,604	計	13,431
債務保証損失引当金	187	債務保証損失引当金	125
合計	31,417	合計	13,306

(注) 三井住友信託銀行(株)他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント(貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	500百万円	500百万円
貸出実行残高	500	500
差引額	-	-

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

7 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料・賞与・手当	6,499百万円	6,214百万円
賞与引当金繰入額	847	852
退職給付費用	251	235
システム費用	2,304	2,359
減価償却費	1,150	1,195
貸倒引当金繰入額	7,689	800
貸倒損失	329	196
債務保証損失引当金繰入額	26	62

2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
器具備品	0百万円	0百万円
車両運搬具	-	0
計	0	0

3 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	7百万円	2百万円
器具備品	6	0
ソフトウェア	-	19
計	14	22

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17百万円	23百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	17	23
税効果額	5	7
その他有価証券評価差額金	12	16
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	157	44
組替調整額	137	115
税効果調整前	19	71
税効果額	5	21
繰延ヘッジ損益	13	49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11	41
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27	277
組替調整額	34	49
税効果調整前	62	227
税効果額	19	69
退職給付に係る調整額	43	158
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	192	102
その他の包括利益合計	272	285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,832	-	-	11,832
合計	11,832	-	-	11,832
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	875	74	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,832	-	-	11,832
合計	11,832	-	-	11,832
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,224	利益剰余金	188	2021年3月31日	2021年6月30日

上記については、2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として提案しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	35,774百万円	29,521百万円
信託預金	4,463	4,497
現金及び現金同等物	31,310	25,023

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	446,616百万円	442,929百万円
見積残存価額部分	15,811	19,460
受取利息相当額	27,702	20,863
リース投資資産	434,725	441,525

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	54,841	44,146	36,488	28,967	25,836	100,585
リース投資資産に係る リース料債権部分	130,357	106,777	81,075	57,249	32,470	38,685

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	53,037	46,262	38,550	35,097	45,416	89,274
リース投資資産に係る リース料債権部分	131,038	105,625	81,885	55,100	31,948	37,331

(3) リース契約締結日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))(以下「会計基準等」という。)適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5,411百万円	6,513百万円
1年超	24,481	49,999
合計	29,892	56,512

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦などの金融サービスを提供しております。これらの金融サービスを提供するため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融のほか、コマース・ペーパー等の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産・負債の総合的なリスク運営・管理（ALM）を行っており、その一環として、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する債権等であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債等は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、当社グループの保有する債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、自己査定など与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は、ホールセール審査部・リテール審査部・リスク統括部・融資部が行い、四半期ごと又は半期ごとに取り纏め取締役会等に報告しております。さらに、与信管理の状況については、ホールセール審査部及びリスク統括部がチェックしております。

市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理方法や手続等については、ALMに関する規則等に明記しております。これらの業務は財務部で行い、ALM審議会でも毎月モニタリングしております。さらに、これらの状況を四半期ごとに取締役会に報告しております。

(イ) 為替リスクの管理

当社グループは、為替リスクは原則負わない方針としております。外貨建資産・負債の為替リスクに関しては為替予約取引等を利用し適切に管理しております。

(ウ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引運営要領に基づき実施しております。

(エ) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、クレジット売掛金、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、借入金、社債、金利スワップ取引等があり、指標となる金利が100ベース・ポイント（1%）変化した場合における時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定の場合、2021年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント（1%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、9,398百万円減少するものと把握しております（前連結会計年度は10,865百万円減少）。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) クレジット売掛金	138,330		
繰延利益(1)	1,583		
貸倒引当金(2)	663		
	136,083	136,897	813
(2) 割賦債権	122,161		
貸倒引当金(2)	2,280		
	119,880	121,576	1,696
(3) リース債権及びリース投資資産	674,543		
貸倒引当金(2)	6,200		
	668,343	683,818	15,475
(4) 営業貸付金	84,838		
貸倒引当金(2)	596		
	84,241	83,151	1,090
(5) その他の営業貸付債権	163,927		
貸倒引当金(2)	1,189		
	162,738	163,343	604
資産計	1,171,287	1,188,786	17,499
(1) コマーシャル・ペーパー	382,481	382,481	-
(2) 社債 (1年内償還予定を含む)	70,000	69,611	388
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	443,873	443,778	94
(4) 関係会社長期借入金 (1年内返済予定を含む)	112,608	112,439	169
(5) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	33,572	33,691	119
負債計	1,042,535	1,042,001	533
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	573	573	-
デリバティブ取引計	573	573	-

(1) クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。

(2) クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) クレジット売掛金	133,470		
繰延利益(1)	1,338		
貸倒引当金(2)	639		
	131,491	133,305	1,813
(2) 割賦債権	101,368		
貸倒引当金(2)	2,483		
	98,884	101,052	2,168
(3) リース債権及びリース投資資産	695,365		
貸倒引当金(2)	5,737		
	689,628	700,034	10,406
(4) 営業貸付金	91,761		
貸倒引当金(2)	581		
	91,179	91,109	70
(5) その他の営業貸付債権	120,071		
貸倒引当金(2)	1,495		
	118,575	119,867	1,291
資産計	1,129,759	1,145,369	15,609
(1) コマーシャル・ペーパー	360,479	360,479	-
(2) 社債 (1年内償還予定を含む)	70,000	69,668	331
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	439,330	439,478	147
(4) 関係会社長期借入金 (1年内返済予定を含む)	122,003	121,639	364
(5) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	28,413	28,488	75
負債計	1,020,227	1,019,754	472
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	224	224	-
ヘッジ会計が適用されているもの	501	501	-
デリバティブ取引計	725	725	-

- (1) クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。
- (2) クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) クレジット売掛金

市場金利に連動する固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、制度により金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合、算定される時価は現在価値と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産、(4) 営業貸付金、(5) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年内償還予定を含む)、(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、(4) 関係会社長期借入金(1年内返済予定を含む)、(5) 債権流動化に伴う長期支払債務(1年内支払予定を含む)

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該元利金の合計額を、同様の借入又は取引を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	8,205	6,948
非上場株式	257	331
出資金	835	2,228

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
クレジット売掛金	47,672	18,650	14,098	11,088	8,845	37,973
割賦債権	46,966	33,512	18,861	11,963	5,980	4,876
リース債権及びリース投資資産	164,775	134,344	104,663	76,429	51,204	143,126
営業貸付金	15,761	12,706	14,346	7,239	5,521	29,262
その他の営業貸付債権	98,187	27,784	13,725	11,215	6,785	6,230
合計	373,362	226,998	165,695	117,936	78,337	221,470

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
クレジット売掛金	43,169	18,281	14,147	11,283	9,086	37,501
割賦債権	38,289	23,374	16,229	9,849	9,932	3,692
リース債権及びリース投資資産	164,199	135,723	108,114	81,392	72,826	133,108
営業貸付金	16,764	17,203	9,790	7,998	6,814	33,190
その他の営業貸付債権	79,047	15,782	11,861	6,966	3,539	2,873
合計	341,470	210,365	160,143	117,489	102,199	210,367

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
コマーシャル・ペーパー	382,481	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000	10,000
長期借入金	77,236	67,523	67,236	53,225	44,207	134,444
関係会社長期借入金	32,540	13,030	16,166	12,942	8,350	29,578
債権流動化に伴う長期支 払債務	7,437	6,088	4,572	3,080	1,869	10,525
合計	509,695	96,641	107,975	79,247	64,427	184,548

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
コマーシャル・ペーパー	360,479	-	-	-	-	-
社債	10,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000
長期借入金	79,455	79,168	65,157	56,140	42,100	117,307
関係会社長期借入金	20,315	23,452	20,227	15,574	20,219	22,214
債権流動化に伴う長期支 払債務	6,249	4,734	3,243	2,033	2,145	10,006
合計	476,500	127,355	98,629	83,748	74,465	159,527

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額257百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額331百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	-	-
合計	4	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5百万円(子会社株式4百万円、出資金1百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(子会社株式0百万円、出資金1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等については、期末における1株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ1株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	167	-	0	0
合計		167	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	3,189	-	224	224
合計		3,189	-	224	224

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	34,231	32,231	573
合計			34,231	32,231	573

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	31,933	31,933	501
合計			31,933	31,933	501

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,014百万円	8,590百万円
勤務費用	369	361
利息費用	58	55
数理計算上の差異の発生額	261	49
退職給付の支払額	590	431
退職給付債務の期末残高	8,590	8,626

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,246百万円	6,917百万円
期待運用収益	202	193
数理計算上の差異の発生額	289	326
事業主からの拠出額	218	218
退職給付の支払額	461	364
年金資産の期末残高	6,917	7,292

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,183百万円	7,149百万円
年金資産	6,917	7,292
	266	142
非積立型制度の退職給付債務	1,407	1,476
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,673	1,334
退職給付に係る負債	1,673	1,476
退職給付に係る資産	-	142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,673	1,334

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	369百万円	361百万円
利息費用	58	55
期待運用収益	202	193
数理計算上の差異の費用処理額	3	18
過去勤務費用の費用処理額	31	31
確定給付制度に係る退職給付費用	190	174

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	31百万円	31百万円
数理計算上の差異	30	259
合計	62	227

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	62百万円	31百万円
未認識数理計算上の差異	25	233
合計	37	265

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	53%	48%
株式	22	22
その他	25	30
合計	100	100

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資(ファンド投資等)が含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.65%	0.65%
長期期待運用収益率	2.80	2.80
予想昇給率	3.00	3.00

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,552百万円	5,380百万円
補助金収入	-	895
割賦未実現利益	601	596
退職給付に係る負債	512	451
減価償却超過額	348	328
賞与引当金	262	264
長期未引換商品券引当金	173	163
繰延ヘッジ損益	175	153
未払事業税	156	145
その他	524	513
繰延税金資産小計	8,307	8,895
評価性引当額	68	63
繰延税金資産合計	8,239	8,831
繰延税金負債		
匿名組合投資損失	-	280
その他	5	45
繰延税金負債合計	5	326
繰延税金資産の純額	8,233	8,505

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税等均等割	2.13	0.27
持分法による投資損益	23.42	3.74
延滞税等	4.00	-
評価性引当額の増減	2.09	0.06
その他	1.32	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.58	34.54

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、不動産を信託財産としている信託（不動産信託）の受益権を所有しており、信託財産である不動産は主に全国主要都市における賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸住宅等に供されております。

前連結会計年度における不動産信託受益権に係る損益は765百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。当連結会計年度における不動産信託受益権に係る損益は1,861百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	35,342	72,691
期中増減額	37,349	25,616
期末残高	72,691	98,308
期末時価	78,526	100,621

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産信託受益権取得（51,499百万円）であり、主な減少額は不動産信託受益権売却（12,733百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産信託受益権取得（82,752百万円）であり、主な減少額は不動産信託受益権売却（55,231百万円）であります。
3. 期末の時価は、信託財産である不動産に対する社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは次の通りです。

ホールセール事業	: 株主（三井住友信託銀行株式会社及びパナソニック株式会社）の取引顧客基盤を中心とした法人向けリース・割賦、ファイナンス及びファクタリング等の取引を行う事業
ベンダーリース事業	: 基本契約を締結した販売店（ベンダー）を經由して、エンドユーザーの法人向けに小口リース等の販売金融取引を行う事業
専門店事業	: パナソニックの地域家電販売店（パナソニックショップ）を經由して、個人向けにクレジットを中心とした取引を行う事業
リテールファイナンス事業	: ハウスメーカー等の販売会社を經由したリフォームローン及び職域に対するオートローンを中心とした個人向け取引を行う事業
その他事業	: 固定資産管理業務、日本型オペレーティング・リース（JOL）事業等のノンアセットビジネス手数料業務、資産流動化に係る事務代行業務等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は資金原価控除前売上総利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	ホールセー ル	バンダー リース	専門店	リテール ファイナ ンス	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上 高	171,215	82,844	2,156	3,009	654	259,881	-	259,881
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	171,215	82,844	2,156	3,009	654	259,881	-	259,881
セグメント利益	17,150	8,577	1,893	2,734	379	30,735	3,218	27,517
セグメント資産	807,990	201,567	51,689	197,835	3,199	1,262,283	67,621	1,329,905
その他の項目								
減価償却費	2,710	406	-	-	-	3,117	1,150	4,268
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	52,510	464	-	-	-	52,974	1,520	54,495

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。

(2) セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ホールセー ル	バンダー リース	専門店	リテール ファイナ ンス	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上 高	211,189	78,733	2,096	3,007	516	295,544	-	295,544
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	211,189	78,733	2,096	3,007	516	295,544	-	295,544
セグメント利益	17,520	8,308	1,846	2,704	263	30,642	2,916	27,726
セグメント資産	809,593	192,549	42,663	198,160	0	1,242,966	57,546	1,300,513
その他の項目								
減価償却費	3,077	413	-	-	-	3,491	1,195	4,687
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	83,804	468	-	-	-	84,273	434	84,707

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。

(2) セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	27,181	ホールセール

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務 銀行業務	(被所有) 直接 84.90	役員の兼任等 事業資金の借入等 業務提携	短期事業資金の借入	15,893	関係会社 短期借入金	15,893
							長期事業資金の借入	11,200	関係会社 長期借入金	112,608
							コマーシャル・ペーパーの発行	37,000	コマーシャル・ペーパー	7,999
							債務保証の実行	10,912	-	-
その他の関係会社	パナソニック(株)	大阪府門真市	258,867	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 15.10	役員の兼任等 ファクタリング取引 代払取引	売掛債権等のファクタリング取引	1,456	その他の営業貸付債権	18,083
							買掛金の代払取引	204,743		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 短期事業資金の借入、長期事業資金の借入及びコマーシャル・ペーパーの利率は、一般市中金利を基準にしております。
2. 関係会社長期借入金には、1年内返済予定分が含まれております。
3. 債務保証はリフォームローン（提携ローン方式）残高に対するものであり、債務保証料等は業務提携に関する契約に基づき行っております。
4. ファクタリング取引及び代払取引については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務 銀行業務	(被所有) 直接 84.90	役員の兼任等 事業資金の借入等 業務提携	短期事業資金の借入	58,156	関係会社 短期借入金	5,000
							長期事業資金の借入	42,798	関係会社 長期借入金	122,003
							コマーシャル・ペーパーの発行	21,000	コマーシャル・ペーパー	2,999
							債務保証の実行	8,874	-	-
その他の関係会社	パナソニック(株)	大阪府門真市	258,981	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 15.10	役員の兼任等 ファクタリング取引 代払取引	売掛債権等のファクタリング取引	85	その他の営業貸付債権	309
							買掛金の代払取引	292		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 短期事業資金の借入、長期事業資金の借入及びコマーシャル・ペーパーの利率は、一般市中金利を基準にしております。
2. 関係会社長期借入金には、1年内返済予定分が含まれております。
3. 債務保証はリフォームローン（提携ローン方式）残高に対するものであり、債務保証料等は業務提携に関する契約に基づき行っております。
4. ファクタリング取引及び代払取引については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

- (2)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMidwest Railcar Corporation（以下「MRC」という。）であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	M R C	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,519	7,072
固定資産合計	125,209	139,485
流動負債合計	16,127	22,452
固定負債合計	96,742	103,373
純資産合計	19,859	20,732
売上高	12,656	12,093
税引前当期純利益	3,215	2,522
当期純利益	2,282	1,790

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	14,208円87銭	14,686円45銭
1株当たり当期純利益	35円09銭	468円44銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	415	5,543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	415	5,543
期中平均株式数(千株)	11,832	11,832

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	第1回無担保社債	2017年10月31日	10,000 (10,000)	-	0.120	なし	2020年10月30日
	第2回無担保社債	2017年10月31日	10,000	10,000	0.250	なし	2022年10月31日
	第3回無担保社債	2018年10月25日	10,000	10,000 (10,000)	0.040	なし	2021年10月25日
	第4回無担保社債	2018年10月25日	10,000	10,000	0.230	なし	2023年10月25日
	第5回無担保社債	2018年10月25日	5,000	5,000	0.494	なし	2028年10月25日
	第6回無担保社債	2019年10月25日	10,000	10,000	0.030	なし	2022年10月25日
	第7回無担保社債	2019年10月25日	10,000	10,000	0.140	なし	2024年10月25日
	第8回無担保社債	2019年10月25日	5,000	5,000	0.290	なし	2029年10月25日
	第9回無担保社債	2020年10月13日	-	10,000	0.220	なし	2025年10月10日
合計			70,000 (10,000)	70,000 (10,000)			

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	20,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,340	4,029	0.46	-
関係会社短期借入金	15,893	5,000	0.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	77,236	79,455	0.40	-
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	32,540	20,315	0.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	831	1,359	1.73	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	366,636	359,875	0.47	2022年～2036年
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,067	101,688	0.30	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,425	4,018	1.73	2022年～2031年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	382,481	360,479	0.01	-
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済予定)	28,000	24,200	0.18	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内返済予定)	7,437	6,249	0.62	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,135	22,163	0.73	2022年～2033年
合計	1,024,025	988,834	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、関係会社長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	79,168	65,157	56,140	42,100
関係会社長期借入金	23,452	20,227	15,574	20,219
リース債務	1,070	958	833	674
その他有利子負債	4,734	3,243	2,033	2,145

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,338	28,794
クレジット売掛金	138,330	133,470
割賦債権	1, 2 119,596	1, 2 99,078
リース債権	1, 2 239,549	1, 2 253,708
リース投資資産	1, 2 434,725	1, 2 441,525
営業貸付金	2, 4, 7 80,943	2, 4, 7 87,852
その他の営業貸付債権	1 163,927	1 120,071
営業投資有価証券	2,882	-
賃貸料等未収入金	2,202	2,205
未収入金	648	224
前払費用	1,012	1,192
未収収益	182	313
関係会社短期貸付金	7 4,755	7 3,499
その他	12,463	9,060
貸倒引当金	11,007	11,005
流動資産合計	1,225,551	1,169,990
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	75,596	93,937
賃貸資産前渡金	1	-
賃貸資産合計	75,598	93,937
社用資産		
建物(純額)	149	129
構築物(純額)	0	0
器具備品(純額)	381	276
土地	0	0
建設仮勘定	4	34
社用資産合計	536	440
有形固定資産合計	76,135	94,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2	6,992
賃貸資産合計	2	6,992
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	3,004	2,284
その他	1	1
その他の無形固定資産合計	3,005	2,285
無形固定資産合計	3,008	9,278
投資その他の資産		
投資有価証券	257	331
関係会社株式	12,419	12,409
その他の関係会社有価証券	-	1,402
関係会社出資金	2,209	2,209
関係会社長期貸付金	7,1082	7,876
長期預け金	1,748	2,024
固定化営業債権	5,710,955	5,710,050
長期前払費用	347	339
前払年金費用	-	2
繰延税金資産	8,335	8,650
その他	27	26
貸倒引当金	8,974	8,300
投資その他の資産合計	28,409	30,024
固定資産合計	107,553	133,680
資産合計	1,333,105	1,303,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,338	1,158
買掛金	19,112	17,516
短期借入金	3,847	2,655
関係会社短期借入金	15,893	5,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	77,212	79,442
1年内返済予定の関係会社長期借入金	32,540	20,315
コマーシャル・ペーパー	382,481	360,479
債権流動化に伴う支払債務	2,628,000	2,624,200
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	2,67,437	2,66,249
リース債務	3,221	5,350
未払金	1,029	1,600
未払費用	988	1,099
未払法人税等	2,396	1,661
預り保証金	20,664	23,925
預り金	14,797	7,642
クレジット繰延利益	1,583	1,338
賃貸料等前受金	2,738	3,145
前受収益	922	4,291
賞与引当金	842	848
債務保証損失引当金	3129	361
長期未引換商品券引当金	565	535
その他	170	526
流動負債合計	627,914	579,044
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	366,610	359,863
関係会社長期借入金	80,067	101,688
債権流動化に伴う長期支払債務	2,626,135	2,622,163
退職給付引当金	1,707	1,597
債務保証損失引当金	359	370
その他	583	511
固定負債合計	535,165	545,893
負債合計	1,163,079	1,124,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,584	25,584
資本剰余金		
資本準備金	24,103	24,103
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	24,103	24,103
利益剰余金		
利益準備金	545	545
その他利益剰余金		
別途積立金	63,980	63,980
繰越利益剰余金	56,224	64,865
利益剰余金合計	120,749	129,391
株主資本合計	170,438	179,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	1
繰延ヘッジ損益	397	348
評価・換算差額等合計	412	346
純資産合計	170,025	178,732
負債純資産合計	1,333,105	1,303,670

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
リース売上高	1 247,194	1 286,798
割賦売上高	1,841	1,772
ファイナンス収益	4,061	4,035
その他の売上高	2 2,645	2 2,343
売上高合計	255,743	294,950
売上原価		
リース原価	3 225,108	3 264,282
資金原価	4 3,132	4 2,892
その他の売上原価	5 471	5 411
売上原価合計	228,713	267,586
売上総利益	27,030	27,363
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	5,851	5,591
賞与引当金繰入額	836	842
退職給付費用	249	233
外注費	1,413	1,453
システム費用	2,266	2,326
減価償却費	1,128	1,173
貸倒損失	329	196
貸倒引当金繰入額	7,546	776
債務保証損失引当金繰入額	27	58
その他	5,154	5,225
販売費及び一般管理費合計	24,750	17,759
営業利益	2,280	9,604
営業外収益		
受取配当金	6 343	6 2,327
為替差益	-	7
その他	6 259	6 193
営業外収益合計	603	2,527
営業外費用		
支払利息	173	159
社債発行費	114	44
為替差損	116	-
匿名組合投資損失	-	155
その他	20	1
営業外費用合計	425	361
経常利益	2,458	11,770
特別利益		
固定資産売却益	7 0	7 1
抱合せ株式消滅差益	8 2,112	-
特別利益合計	2,112	1
特別損失		
固定資産除売却損	9 14	9 20
特別損失合計	14	20
税引前当期純利益	4,557	11,751
法人税、住民税及び事業税	3,155	3,277
法人税等調整額	2,453	344
法人税等合計	702	2,933
当期純利益	3,854	8,818

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	53,245	117,770	167,459
当期変動額									
剰余金の配当							875	875	875
当期純利益							3,854	3,854	3,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,979	2,979	2,979
当期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	56,224	120,749	170,438

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	384	386	167,072
当期変動額				
剰余金の配当				875
当期純利益				3,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	13	25	25
当期変動額合計	12	13	25	2,953
当期末残高	14	397	412	170,025

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	56,224	120,749	170,438
当期変動額									
剰余金の配当							177	177	177
当期純利益							8,818	8,818	8,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,641	8,641	8,641
当期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	64,865	129,391	179,079

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14	397	412	170,025
当期変動額				
剰余金の配当				177
当期純利益				8,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	49	66	66
当期変動額合計	16	49	66	8,707
当期末残高	1	348	346	178,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他の関係会社有価証券

匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

(2) 社用資産

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～18年
器具備品	2～20年

(3) ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。原則として、全ての債権は、自己査定基準に基づき所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 債務保証損失引当金
債務保証の履行による損失に備えるため、自己査定基準に基づいて債務保証先の財務内容等を検討し、その上で予め定めている償却・引当基準に則り、その損失見積額を債務保証損失引当金として計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
過去勤務費用はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で損益処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。
- (5) 長期未引換商品券引当金
発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

- (1) リース売上高
ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準
リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- (2) 割賦売上高
割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。
- (3) 金融費用の計上方法
金融費用は、営業収益に対する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。
その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。
なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引
ヘッジ対象
借入金等
- (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債並びに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額 19,305百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 貸倒引当金」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示しておりました149百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	531百万円	723百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	3,230	1,976
その他の預り手形	1,349	2,032

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割賦債権	8,068百万円	4,276百万円
リース投資資産等に係るリース料債権部分	57,605	50,491
営業貸付金	532	287
合計	66,206	55,055

上記のほか、将来発生する債権を担保に供しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	28,000百万円	24,200百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年以内支払予定を含む)	33,572	28,413
合計	61,572	52,613

3 偶発債務

営業上の保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	
三井住友信託銀行(株)(注)	10,912百万円	三井住友信託銀行(株)(注)	8,874百万円
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)(注)	15,000	三井住友海上火災保険(株)(注)	4,168
三井住友海上火災保険(株)(注)	5,207	Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore)Pte.Ltd. (注)	1,532
その他	970	その他	388
計	32,090	計	14,963
債務保証損失引当金	189	債務保証損失引当金	131
合計	31,900	合計	14,832

(注) 三井住友信託銀行(株)他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	500百万円	500百万円
貸出実行残高	500	500
差引額	-	-

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

6 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金及び関係会社貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む。）

		前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権	(注) 1	3,358百万円	3,574百万円
延滞債権	(注) 2	1,473	1,257
3ヵ月以上延滞債権	(注) 3	-	-
貸出条件緩和債権	(注) 4	-	216

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース収入	197,094百万円	201,077百万円
再リース収入	7,203	6,710
賃貸資産売上及び解約損害金	42,704	78,410
その他	192	600
合計	247,194	286,798

2 その他の売上高は、クレジット収入及び受取手数料等であります。

3 リース原価の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース原価	169,604百万円	172,202百万円
賃貸資産処分原価	42,182	77,484
固定資産税等諸税・保険料	4,837	4,973
その他	8,484	9,622
合計	225,108	264,282

4 資金原価は、重要な会計方針に記載している金融費用であり、その内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息等	3,132百万円	2,892百万円
受取利息	0	0
合計	3,132	2,892

5 その他の売上原価は、主にクレジット原価及びファイナンス原価等であります。

6 関係会社との取引に係る主なものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	149百万円	67百万円
受取配当金	330	2,327
計	479	2,394

7 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
器具備品	0百万円	1百万円

8 前事業年度の抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であったF Aリーシング株式会社を吸収合併したことによるものであります。

9 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	7百万円	0百万円
器具備品	6	0
ソフトウェア	-	19
計	14	20

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(貸借対照表計上額は子会社株式1,075百万円、関連会社株式11,344百万円及び関係会社出資金2,209百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(貸借対照表計上額は子会社株式1,064百万円、関連会社株式11,344百万円、その他の関係会社有価証券1,402百万円、関係会社出資金2,209百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,558百万円	5,385百万円
補助金収入	-	895
割賦未実現利益	601	596
退職給付引当金	522	488
減価償却超過額	342	323
賞与引当金	258	259
長期未引換商品券引当金	173	163
繰延ヘッジ損益	175	153
その他	749	714
繰延税金資産小計	8,382	8,981
評価性引当額	44	46
繰延税金資産合計	8,337	8,934
繰延税金負債		
匿名組合投資損失	-	280
その他	2	2
繰延税金負債合計	2	283
繰延税金資産の純額	8,335	8,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益	14.20	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.13	6.02
その他	1.13	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.42	24.96

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	181,215	77,281	73,816	184,680	90,742	3,488	93,937
賃貸資産前渡金	1	-	1	-	-	-	-
小計	181,216	77,281	73,817	184,680	90,742	3,488	93,937
社用資産							
建物	391	2	0	393	264	22	129
構築物	0	-	-	0	0	0	0
器具備品	1,642	55	77	1,620	1,344	160	276
土地	0	-	-	0	-	-	0
建設仮勘定	4	34	4	34	-	-	34
小計	2,039	91	82	2,049	1,608	182	440
有形固定資産計	183,256	77,373	73,900	186,729	92,351	3,671	94,378
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	-	-	-	14,385	7,392	2	6,992
小計	-	-	-	14,385	7,392	2	6,992
社用資産							
ソフトウェア	-	-	-	17,660	15,376	990	2,284
その他の無形固定資産	-	-	-	6	4	0	1
小計	-	-	-	17,666	15,381	990	2,285
無形固定資産計	-	-	-	32,052	22,774	993	9,278
長期前払費用	624	155	34	745	259	131	485 (145)

- (注) 1. 有形固定資産の賃貸資産の「当期増加額」の主な内容は、オペレーティング・リース取引による新規賃貸資産の取得額及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であります。
2. 有形固定資産の賃貸資産の「当期減少額」の主な内容は、オペレーティング・リース取引に係る賃貸資産の売却・除却等によるものであります。
3. 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,981	19,299	1,452	18,522	19,305
賞与引当金	842	848	842	-	848
債務保証損失引当金	189	131	-	189	131
長期未引換商品券引当金	565	18	49	-	535

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額等であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目2番3号 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	当社の株式取扱規程に定める額
新券交付手数料	当社の株式取扱規程に定める額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.smtpfc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第67期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第66期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2021年5月21日関東財務局長に提出。
事業年度（第67期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2021年5月21日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書
事業年度（第68期中）（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）2020年11月27日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2020年9月24日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
2021年5月21日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2020年10月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤澤 孝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りに関する合理性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（以下「会社」という。）の連結財務諸表において、貸倒引当金19,318百万円が計上されている。これは、主としてリース債権及びリース投資資産、営業貸付金などの営業債権1,152,378百万円に対するものである。営業債権のうち713,810百万円は、大法人向けの大口取引を中心とするホールセール事業に関するものであり、連結総資産1,300,513百万円の重要な割合（55%）を占めている。</p> <p>ホールセール事業に係る与信先の債務者区分の判定連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(4)及び（重要な会計上の見積り）2.(1)に記載のとおり、自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。</p> <p>ホールセール事業に係る与信先の債務者区分は、主に財務情報等の定量的な情報を用いて判定された信用格付を基礎として、定性的な要素が勘案された上で判定される。</p> <p>定性的な要素には、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等があり、これらを総合的に勘案して債務者区分が判定されるが、これらには高い見積りの不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の見積り</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.(2)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大が与信先の事業及び損益に与える影響に鑑み、与信先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として貸倒引当金を4,420百万円（前連結会計年度末は5,676百万円）計上している。</p> <p>当該引当金の見積りにあたって、会社は、業績悪化が懸念される業種を特定し、当該業種に属する一部の与信先について、債務者区分が将来一定程度低下するとの仮定を置き、それに伴い発生すると予想される信用損失額を見積もって計上している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の予測には、影響を受ける業種や影響度合いなどの高い見積りの不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うが、見積りを行うにあたって用いられる仮定が合理的でない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒引当金の見積りに関する合理性、その中でも特に、ホールセール事業に係る与信先の、定性的な要素を勘案した債務者区分の判定の妥当性及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の見積りで用いられた仮定の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りに関する合理性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 自己査定及び償却・引当に関する諸規程の整備状況の評価 リスク統括部において自己査定及び償却・引当の諸規程への準拠性を検証する統制の評価 足元の状況及び将来見通しを踏まえた貸倒引当金の調整の合理性について、経営レベルの会議体において検討する統制の評価</p> <p>(2) ホールセール事業に係る与信先の債務者区分の判定の妥当性の検証 ホールセール事業に係る与信先の債務者区分の判定が適切に実施されたかどうかを検討するため、個別に検証対象とする与信先を主に以下の要素を勘案して抽出した。 定量的な要素：仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合における貸倒引当金への金額的影響 定性的な要素：現状の経済環境の変化に鑑みると信用リスクの悪化が想定される与信先が否か 上記を踏まえて抽出した与信先について、債務者区分の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 与信先の財務情報の分析結果や、定性的判断を含む債務者区分の判定に係る文書を開覧し、債務者区分が自己査定に関する諸規程に準拠して判定されているかどうかを検討した。 会社の関連各部（営業店部、リスク統括部等）に質問したほか、当監査法人が独自に入手した与信先に関する情報等も踏まえて債務者区分を検討した。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の見積り 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金を見積もる上で用いられた仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 新型コロナウイルス感染症の拡大による会社の貸倒引当金に与える影響を評価するため、貸倒引当金の計上を協議・決議した会議体の資料及び議事録を開覧した。 当該会議体の構成員や会社の関連各部（経理部、リスク統括部等）へ質問した。 第三者機関が公表している影響度調査結果や外部エコノミストのレポート等の外部情報を開覧した。 貸倒引当金の見積りに用いられた仮定と、会社の信用リスク管理における分析結果との整合性を検討した。</p>

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤澤 孝**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りに関する合理性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りに関する合理性の検討）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。